

令和7年5月

宮城労働局長登録教習機関

建設業労働災害防止協会宮城県支部

(登録番号 第56-2011号 登録有効期限 令和11年3月30日)

コンクリート造工作物の解体等作業主任者技能講習の開催について（ご案内）

労働安全衛生法第14条に定めるコンクリート造工作物の解体等作業主任者の技能講習を下記要領により開催いたしますので、関係従業員の受講方につき何分のご配慮を賜りたくご案内申し上げます。

記

1. 講習日時 1日目：令和7年8月21日 8：25～17：20
 2日目：令和7年8月22日 8：25～17：10（修了試験含む）
 ※ 8：25より5分間はオリエンテーションを行います。
 ※ 科目免除資格の有無で受講時間が違いますので、受講票で確認してください。

講習期間中は受付で本人確認をいたしますので、受講票と一緒に、身分証明書（自動車免許証、健康保険証、住民票、パスポート等）をご提示の上、受付を済ませてください。
身分証明書は必ず原本をお持ちください。（コピーは不可）

2. 講習場所 仙台市青葉区支倉町2-48

宮城県建設産業会館

3. 講習科目

	講 習 科 目	時 間
1 日 目	・ コンクリート造工作物の解体又は破壊に関する知識	8：30～ 17：20
2 日 目	・ 工事用設備、機械用具、作業環境等に関する知識 ・ 作業者に対する教育等に関する知識 ・ 関係法令	8：30～ 16：00
	修了試験	16：10～ （試験時間1時間）

4. 受講料

		全科目受講者	科目の一部免除者
受講料 (テキスト代、消費税含)	建災防宮城県支部 会 員	12,100 円	10,000 円
	建災防宮城県支部 会 員 外	13,100 円	11,000 円

(建災防宮城県支部会員事業所は、テキスト代を1,000 円助成しています。)

(建災防宮城県支部団体会員事業所の方は申込書の欄外に団体会員の記名、押印をお願いします。)

5. 申込受付

当支部ホームページ「講習予約サイト」よりご予約後、登録したメールアドレスへ「予約受付メール」が送られますので、「予約受付メール」に記載された方法によりお申込み下さい。

また、受付後の取消しについては、原則として受講料はお返しできません。

6. 申込先

〒980-0824

仙台市青葉区支倉町2-48 宮城県建設産業会館5階

建設業労働災害防止協会宮城県支部

TEL 022-224-1797

7. 受講資格

受講申込書裏面1の(1)～(5)に該当する方。

※ 受講資格(2)～(5)で受講される方は、卒業証明書又は修了証書の写しを添付して下さい。

8. 受講科目の一部免除者

受講申込書裏面2の(A)～(F)に該当する方。

※ 受講科目の一部免除を受けようとする方は、その資格を有することを証明する書面の写しを添付して下さい。

9. 添付写真

6ヶ月以内に撮影した上三分身、正面脱帽(3cm×2.4cm)1枚を

受講申込書の所定の位置に貼付けて下さい。

10. その他

- 1) 受講申込書にご記入いただいた事項及び添付書類にある個人情報、本講習を実施するために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。
- 2) 本講習については、人材開発支援成助成金の適用があります。
助成金の申請際には、講習案内書、受講申込書のコピーが必要になります。

※ 助成金についての詳細は、宮城労働局 職業安定部 訓練室 助成金担当(TEL 022-205-9855)へお問い合わせください。